

高知県流域下水道事業経営戦略（案）

令和3年3月

高 知 県

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨

- 1. 背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 事業概要

- 1. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 現況
 - (2) 広域化・共同化・最適化実施状況
 - (3) 負担金
 - (4) 組織
- 3. 民間活力の活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 民間活用の状況
 - (2) 資産活用の状況
- 4. 経営比較分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 将来の事業環境

- 1. 処理区域内人口の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2. 流入水量の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3. 維持管理負担金の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4. 施設の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5. 組織の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第4章 経営の基本方針

- 1. 経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第5章 投資・財政計画（収支計画）

- 1. 投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 収支計画のうち投資についての説明
 - (2) 収支計画のうち投資以外についての説明
- 3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要・・・・・・・・・・ 14

第6章 経営戦略の見直し

- 経営戦略の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 背景と目的

下水道事業においては、人口減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大等により経営環境が厳しさを増している状況にあり、下水道サービスの安定的な継続のためには、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、経営健全化を図る必要があります。

本県の流域下水道事業を安定的かつ持続的にサービスを供給するために、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用するとともに、中長期的な経営の基本計画である「高知県流域下水道事業経営戦略」を策定します。

2. 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

第2章 事業概要

1. 沿革

高知県流域下水道は、高知県が昭和48年度に策定した「浦戸湾流域別下水道整備総合計画」に基づき、高知市、南国市、土佐山田町（現香美市）の3市町からなる流域下水道として昭和55年度に都市計画法の事業認可を取得しました。

以降、昭和60年度には管渠工事、昭和61年度には処理場の建設に着手し、平成2年4月から高須浄化センターとして日最大4,000 m³の処理能力で供用を開始しました。その後、流入水量の増加に伴い、平成4年、平成11年、平成17年、平成23年に水処理施設を増設し、平成22年3月からは高度処理を開始しました。令和元年度末の処理能力は29,600 m³/日です。

表 2-1 高知県流域下水道事業の事業認可の経緯

年	月	項目	内容	備考
S53	10	浦戸湾流域別下水道整備総合計画策定	基準年：S47、達成年度：H2	当初計画 (S53.10.25承認)
S55	12	都市計画決定 (当初)	排水区域：浦戸湾東部流域下水道A≒1,167ha 下水管渠：浦戸湾東部幹線L≒10,720m 処理施設：浦戸湾東部処理場A≒186,720m ²	高知広域都市計画下水道 (S55.12.19)
S56	1	全体計画策定 (当初)	目標年度：S70 面積：2,419ha、人口：114,570人 処理方式：標準活性汚泥法 処理能力：97,000m ³ /日	S55年度
S56	2	事業認可(当初)	事業期間：S60 面積：475ha、人口：28,768人 処理方式：標準活性汚泥法 処理能力：24,250m ³ /日	S55年度
S60		管渠敷設工事着手		
S61		処理場建設工事着手		
H1	3	(財)高知県下水道公社設立		H1.3.29設立
H2	4	高須浄化センター供用開始 水処理施設完成	水処理施設完成 (No.1最初沈殿池・生物反応槽・最終沈殿池)	高知市供用
H4	4	南国市・土佐山田町(香美市)供用開始		
H9	4	高知市高濃度汚水受入開始 汚泥焼却炉完成・汚泥焼却開始		流動床式(70t/日)
H15		全体計画(変更)	目標年度：H32 面積：6,296.94ha、人口：354,600人 処理方式：凝ステ(3段)法 処理能力：96,500m ³ /日	高度処理、高知市三里・長浜処理区の編入
H15	12	事業認可(変更)	事業期間：H21 面積：3,832.89ha、人口：246,410人 処理方式：標準法+凝ステ(3段) 処理能力：64,300m ³ /日	流入増に伴う処理区域拡大等、高度処理、事業期間延伸 (H15.12.19)
H21	3	高知県下水道公社解散		H21.3.31解散
H21	4	高須浄化センターの管理を県直営に移行	包括的民間委託導入 (契約期間：H21～H23)	
H22	3	高度処理運転開始	事業認可	

2. 事業の概況

(1) 現況

本県流域下水道事業の現況は表 2-2 のとおりです。

表 2-2 事業の現況

供用開始年月日	H2. 4. 1
法適・非適の区分	地方公営企業法 一部適用 (R2. 4~)
処理区域内人口	210,050人 (R1年度末時点)
処理区域面積	3,176ha (R1年度末時点)
処理区域内人口密度	66.1人/ha (R1年度末時点)
行政区域内人口	398,471人 (R1年度末時点)
普及率	52.7% (R1年度末時点)
処理区数	1処理区
処理場数	1処理場 (高須浄化センター)
下水道管布設延長	11km (R1年度末時点)

(2) 広域化・共同化・最適化実施状況

平成 26 年 1 月に国土交通省・農林水産省・環境省から「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が発刊され、今後の污水处理について中期 (10 年程度)、長期 (20~30 年) の時間軸の概念を盛り込んだ施設の統廃合や計画的な改築更新等による持続可能な污水处理システム構築を目指す方針が示されました。本マニュアルに基づき、本県では「高知県全県域生活排水処理構想 2018」をとりまとめ、污水处理事業の最適化に努めているところです。

また、県内の下水道事業を含めた污水处理事業の広域化・共同化計画の策定に向け、平成 30 年度に「高知県污水处理広域化・共同化検討会」を設置し、効率的な事業運営の検討を進めており、令和 4 年度までに「高知県污水处理広域化・共同化計画」を策定することとしています。

(3) 負担金

本県の流域下水道事業の関係市に求める負担金は、維持管理負担金と建設費負担金に分けられます。

○維持管理負担金

下水道法第 31 条の 2 第 1 項の規定に基づき、流域下水道 (管渠、終末処理場) の維持管理に要する費用を関係市町村に負担させるものとし、排水量 1 立方メートルあたりの単価を定め、その単価に排水量を乗じて算定しています。

○建設費負担金

下水道法第 31 条の 2 第 1 項の規定に基づき、県が行う土木その他の建設事業のうち、都市計画事業の流域下水道事業に要する経費の一部について関係市に負担させるものとし、事業費から事務費、国庫補助金を控除した額の 1/2 としています。

参考：下水道法 抜粋

(市町村の負担金)

第31条の2 第3条第2項又は第25条の10第1項の規定により公共下水道又は流域下水道を管理する都道府県は、当該公共下水道又は流域下水道により利益を受ける市町村に対し、その利益を受ける限度において、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用の全部又は一部を負担させることができる。

2 前項の費用について同項の規定により市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見をきいたうえ、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

(4) 組織

職員数（公園下水道課）

令和2年度時点、13名の職員で管理運営業務を行っています。職員の内訳は次のとおりです。

課長	: 1名
課長補佐	: 1名
下水道担当	: 3名（2名）
流域施設係	: 3名（3名）
公営企業会計担当	: 3名（1名）
会計年度任用職員	: 2名（2名）

※括弧内の人数（計8名）は流域下水道事業会計での人件費負担対象です。

事業運営組織

事業運営組織は次に示すとおりです。

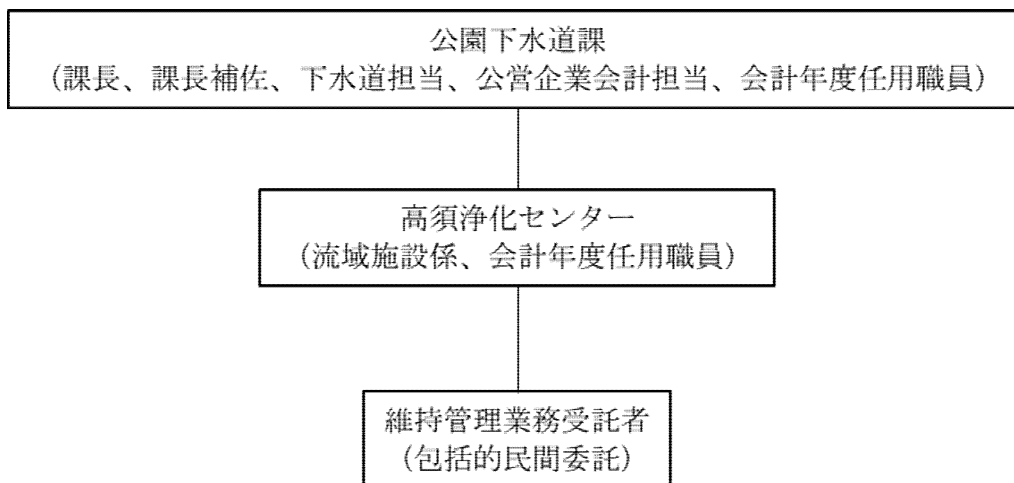


図 2-1 事業運営組織

3. 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

○民間委託（包括的民間委託を含む）

平成 21 年 3 月に高知県下水道公社を解散し、平成 21 年 4 月から終末処理場などの維持管理について包括的民間委託を導入しています（現在 4 期目の委託、令和 3 年度から 5 期目の委託を予定）。

包括的民間委託の実施により、コストの縮減、民間企業の創意工夫による効率的な運営を図っています。

○指定管理者制度、PPP/PFI

指定管理者制度及び PPP/PFI は現在実施していません。

(2) 資産活用の状況

○エネルギー利用、土地・施設等利用

令和 3 年 4 月から下水汚泥を消化した際に発生する消化ガスを利用して、再生可能エネルギーによる固定価格買取制度（FIT）による発電事業を開始します。発電事業は民間業者が行い、県は当該事業者へガスの売却などで収入を得ることになります。

上記発電事業や下水汚泥を民間の肥料化施設でリサイクル肥料にするなど循環型社会に寄与する取組を行っています。

4. 経営比較分析

経営・施設等の状況を示す経営指標を用いた経年比較や他団体との比較を行うための「経営比較分析表」を公表することになっています。

本県の流域下水道事業は令和 2 年 4 月に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行しました。このため、令和元年度は 3 月末で打切決算となったため、未収・未払が多く発生し、これまでの決算状況とは異なっているため、平成 30 年度の経営比較分析表（当該年度含め 5 年度分（平成 26～30 年度）の決算数値が示されている。）を掲載しています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

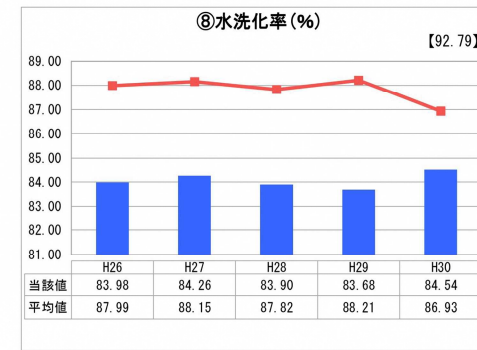
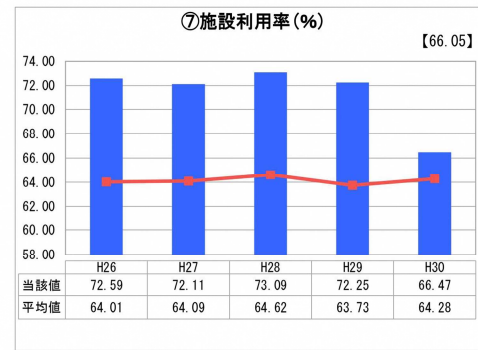
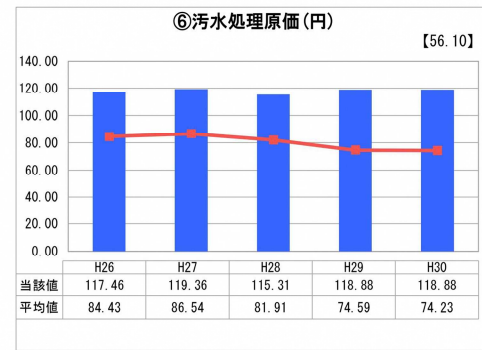
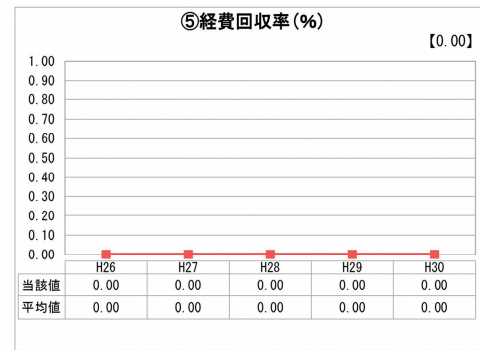
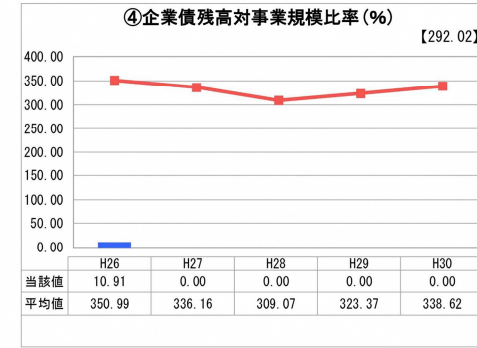
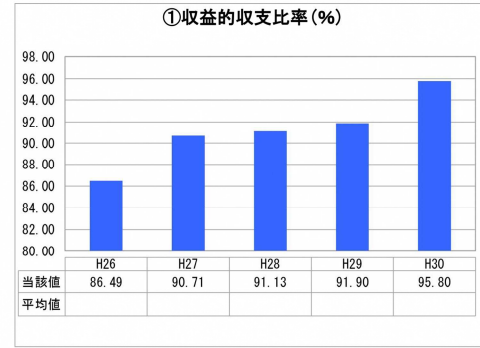
高知県

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	流域下水道	E2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	52.04	92.84	0

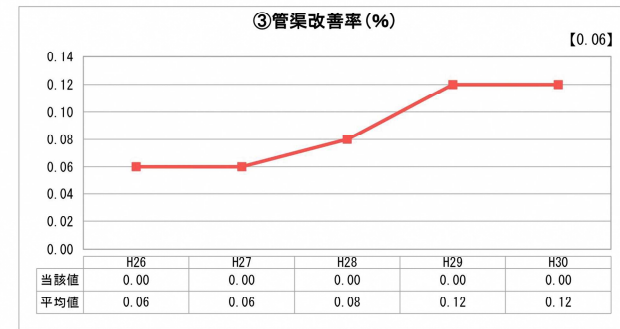
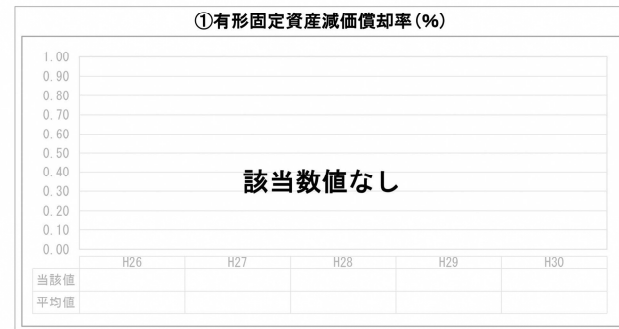
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
717,480	7,103.63	101.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
208,857	31.46	6,638.81

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

高知県の流域下水道の収益的収支比率は100%未満ですが、平成27年度以降は90%を上回るようになってきていることから経営状況は改善傾向にあると言えます。
 企業債残高については、一般会計からの繰入により償還しており、流域下水道の負担は少なくなっています。
 また、施設利用率も類似団体より高く、適切な施設規模となっています。

2. 老朽化の状況について

高知県の流域下水道は、平成2年供用開始と比較的新しいものであるため、老朽化した管渠はなく、更新した管渠がないため分析表に数字として表れていません。
 今後の中長期の老朽化対策として、現在ストックマネジメント計画を策定中であり、計画的・効率的な維持管理・改築更新に取り組んでいくこととしています。

全体総括

水洗化率が全国平均より低く、家屋への接続率の向上が課題となっています。
 これにより、汚水処理原価については、類似団体と比較して高くなっており、経営改善のためには関連市の水洗化人口の増加を図っていく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

図 2-2 平成 30 年度決算 経営比較分析表

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口について今後10年間の処理区域内人口は流域汚水分が6.7万人、高濃度汚水分が15万人前後を概ね横ばい（前年度からの増減率±0.5%前後）で推移する見込みです。

表 3-1 処理区域内人口の予測

単位：人

年度	流域汚水				高濃度汚水	合計
	高知市	南国市	香美市	計	高知市	
R3	47,140	12,159	11,112	70,411	144,114	214,525
R4	46,955	12,123	11,304	70,382	146,117	216,499
R5	46,770	12,085	11,454	70,309	147,395	217,704
R6	47,964	12,047	11,600	71,611	149,720	221,331
R7	47,765	12,005	11,742	71,512	150,733	222,245
R8	47,495	11,960	11,887	71,342	151,751	223,093
R9	47,224	11,913	12,035	71,172	152,014	223,186
R10	46,954	11,864	11,879	70,697	151,323	222,020
R11	46,683	11,813	11,723	70,219	150,329	220,548
R12	46,413	11,762	11,567	69,742	149,765	219,507

2. 流入水量の予測

維持管理負担金算定時の見込みを基に算出しています。流入水量、高濃度汚水分ともに増加する見込みです。

表 3-2 年間流入水量の予測

単位：m³

年度	流域汚水				高濃度汚水	合計
	高知市	南国市	香美市	計	高知市	
R3	4,942,465	1,530,080	1,253,410	7,725,955	168,265	7,894,220
R4	5,019,845	1,536,285	1,286,260	7,842,390	170,820	8,013,210
R5	5,053,728	1,546,716	1,322,724	7,923,168	173,484	8,096,652
R6	5,059,995	1,548,330	1,351,960	7,960,285	175,565	8,135,850
R7	5,169,495	1,554,170	1,384,810	8,108,475	178,120	8,286,595
R8	5,277,535	1,560,375	1,417,295	8,255,205	179,945	8,435,150
R9	5,308,830	1,570,872	1,454,118	8,333,820	181,902	8,515,722
R10	5,311,480	1,572,785	1,482,995	8,367,260	183,230	8,550,490
R11	5,280,824	1,566,024	1,463,520	8,310,368	182,026	8,492,394
R12	5,250,282	1,559,263	1,444,044	8,253,589	181,343	8,434,932

3. 維持管理負担金の見通し

消化ガスを利用した発電事業が令和3年4月から開始されるため、発電事業に伴う収入及び費用を反映した維持管理負担金単価を令和2年度に検討しました。その結果、令和3年度から維持管理負担金単価は次のとおりです。（令和6年度以降の単価は未定ですが、同単価で見込んでいます。）

流域汚水分：54円00銭/m³

高濃度汚水分：1,567円80銭/m³

上記を基に算出した今後10年間の維持管理負担金は流入水量の増加に伴い上昇していく見込みです。

表 3-3 維持管理負担金の見通し

単位：千円

年度	流域汚水				高濃度汚水	合計
	高知市	南国市	香美市	計	高知市	
R3	266,893	82,624	67,684	417,202	263,806	681,008
R4	271,072	82,959	69,458	423,489	267,812	691,301
R5	272,901	83,523	71,427	427,851	271,988	699,839
R6	273,240	83,610	73,006	429,855	275,251	705,106
R7	279,153	83,925	74,780	437,858	279,256	717,114
R8	284,987	84,260	76,534	445,781	282,118	727,899
R9	286,677	84,827	78,522	450,026	285,186	735,212
R10	286,820	84,930	80,082	451,832	287,268	739,100
R11	285,164	84,565	79,030	448,760	285,381	734,141
R12	283,515	84,200	77,978	445,694	284,310	730,004

4. 施設の見通し

高須浄化センターは供用開始から約30年が経過し、今後多くの施設が老朽化していきます。ストックマネジメント計画に基づき改築・更新等を行っていきます。

また、地震・津波対策として、南海トラフ地震や津波による被害を抑えるため、耐震・耐津波対策を実施します。

新規投資については、今後の流入水量等により、水処理施設及び消化タンクの増設を見込んでいます。

5. 組織の見通し

令和3年度以降も包括的民間委託を活用し、処理場等の維持管理を行っていきます。

公園下水道課の組織としても現在と同じ体制の見込みです。

(再掲)

課長	: 1名
課長補佐	: 1名
下水道担当	: 3名 (2名)
流域施設係	: 3名 (3名)
公営企業会計担当	: 3名 (1名)
会計年度任用職員	: 2名 (2名)

※括弧内の人数(計8名)は流域下水道事業会計での人件費負担対象です。

第4章 経営の基本方針

1. 経営理念

当事業の設置目的である“都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するため”安定的かつ持続的な下水道サービスの供給。

2. 基本方針

(1) 施設の老朽化対策の推進

ストックマネジメント計画に基づき、優先順位や事業費の平準化を考慮した施設の改築更新、修繕等を実施します。

(2) 南海トラフ地震等に備える地震・津波対策

設備の緊急性、重要性を考慮した目標を設定の上、対策を実施し、有事の処理場機能停止リスクを軽減します。

(3) 効率的な維持管理の実施

適正な維持管理水準を確保した上、民間の創意工夫による効率的な運営手法を取り入れた包括的民間委託を導入し、維持管理費の抑制努力を継続していきます。

(4) 資源・施設の有効利用

下水汚泥を消化した際に発生する消化ガスを利用して再生可能エネルギーによる発電事業を行い下水汚泥のエネルギーを有効活用を推進します。

また、処理場空間の有効活用として、未利用地のグラウンド利用を継続します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画について、当事業の計画は次の表のとおりです。

※収益的収支について、収益の主な財源である維持管理負担金は精算（翌年度）するため、実態として差引0となります。

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和3年度 [予 算]	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値	令和6年度 計画値	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		689,461	644,694	652,563	651,219	656,438	660,190	656,268	658,239	665,593	661,726	
	(1) 維 持 管 理 負 担 金		689,461	644,694	652,563	651,219	656,438	660,190	656,268	658,239	665,593	661,726	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益		656,773	660,799	714,881	781,515	877,935	948,910	936,091	939,959	936,842	952,178	
	(1) 補 助 金		18,029	14,220	11,427	9,666	8,343	7,684	6,913	6,114	5,541	5,015	
	他 会 計 補 助 金		18,029	14,220	11,427	9,666	8,343	7,684	6,913	6,114	5,541	5,015	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		549,650	556,987	613,028	681,255	778,396	849,444	836,711	841,031	837,915	853,175	
	(3) そ の 他		89,094	89,592	90,426	90,594	91,195	91,782	92,466	92,813	93,386	93,987	
	収 入 計 (C)		1,346,234	1,305,492	1,367,444	1,432,734	1,534,373	1,609,100	1,592,359	1,598,198	1,602,435	1,613,904	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,324,574	1,291,133	1,355,878	1,422,930	1,525,892	1,601,278	1,585,307	1,591,946	1,596,756	1,608,751
		(1) 職 員 給 与 費		10,353	10,731	10,804	10,878	10,952	11,026	11,101	11,177	11,253	11,329
		基 本 給		5,845	5,684	5,723	5,762	5,801	5,841	5,880	5,920	5,961	6,001
退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			4,508	5,047	5,081	5,116	5,151	5,186	5,221	5,257	5,292	5,328	
(2) 経 費			764,568	723,415	732,046	730,797	736,544	740,808	737,494	739,738	747,587	744,246	
動 力 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修 繕 費			1,818	1,826	1,834	1,842	1,850	1,859	1,867	1,875	1,883	1,891	
材 料 費			8,865	6,463	6,491	6,520	6,549	6,577	6,606	6,635	6,665	6,694	
そ の 他			753,885	715,126	723,721	722,435	728,145	732,372	729,021	731,228	739,040	735,661	
(3) 減 価 償 却 費			549,653	556,987	613,028	681,255	778,397	849,444	836,711	841,031	837,916	853,176	
2. 営 業 外 費 用			21,765	14,358	11,565	9,804	8,481	7,822	7,051	6,252	5,679	5,153	
(1) 支 払 利 息			18,151	14,349	11,556	9,795	8,472	7,813	7,042	6,243	5,670	5,144	
(2) そ の 他			3,614	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
支 出 計 (D)		1,346,339	1,305,492	1,367,444	1,432,734	1,534,373	1,609,100	1,592,359	1,598,198	1,602,435	1,613,904		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		▲ 105	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 利 益 (F)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		▲ 105	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
流 動 資 産 (J)		196,969	287,151	407,700	590,667	746,006	756,100	797,860	830,443	872,578	950,122		
	う ち 未 収 金	49,597	46,377	46,943	46,846	47,222	47,492	47,210	47,351	47,880	47,602		
流 動 負 債 (K)		245,353	233,854	295,022	337,308	372,498	556,426	466,857	561,769	372,101	390,876		
	う ち 建 設 改 良 費 分	209,128	198,573	258,004	298,491	330,922	512,827	423,680	518,410	328,607	347,056		
	う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	う ち 未 払 金	35,436	34,541	36,273	38,067	40,822	42,838	42,411	42,589	42,717	43,038		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度 [予 算]	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値	令和6年度 計画値	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	134,000	257,093	302,381	389,251	366,161	190,600	380,650	287,160	372,540	222,247		
	うち 資本費平準化債	78,000	120,000	129,000	147,000	161,000	173,000	321,000	243,000	317,000	113,000		
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	133,197	180,523	185,160	272,504	274,265	169,655	231,594	210,120	238,436	288,439		
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	169,133	853,953	1,135,876	1,615,009	1,367,743	83,833	368,167	288,400	370,267	706,512		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	47,283	228,488	288,969	403,752	341,936	29,333	99,417	73,600	92,567	182,079		
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	483,613	1,520,058	1,912,387	2,680,518	2,350,105	473,422	1,079,827	859,280	1,073,810	1,399,278			
(A) の うち 翌 年 度 へ 繰 り 越 され る 支 出 の 財 源 充 当 額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純 計 (A)-(B) (C)	483,613	1,520,058	1,912,387	2,680,518	2,350,105	473,422	1,079,827	859,280	1,073,810	1,399,278			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	276,689	1,315,930	1,723,814	2,422,514	2,051,614	142,500	567,000	435,600	555,400	1,073,406		
	うち 職員給与費	9,597	16,217	16,217	16,217	16,217	5,130	16,217	16,217	16,217	16,217		
	2. 企 業 債 償 還 金	206,728	209,128	198,573	258,004	298,491	330,922	512,827	423,680	518,410	328,607		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	1,196	501	503	506	508	510	512	515	517	519			
計 (D)	484,613	1,525,559	1,922,890	2,681,023	2,350,613	473,932	1,080,340	859,795	1,074,326	1,402,532			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,000	5,501	10,503	506	508	510	512	515	517	3,255			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	▲ 105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	20,873	98,904	130,486	183,570	155,471	10,334	42,554	32,956	42,123	81,077		
計 (F)	20,771	98,904	130,486	183,570	155,471	10,334	42,554	32,956	42,123	81,077			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	▲ 19,771	▲ 93,403	▲ 119,983	▲ 183,064	▲ 154,964	▲ 9,824	▲ 42,042	▲ 32,441	▲ 41,606	▲ 77,822			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)	2,050,085	2,098,050	2,201,859	2,333,107	2,400,778	2,260,456	2,128,279	1,991,758	1,845,889	1,739,529			

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的	収 支 分	18,029	14,220	11,427	9,666	8,343	7,684	6,913	6,114	5,541	5,015		
	うち 基準内繰入金	18,029	14,220	11,427	9,666	8,343	7,684	6,913	6,114	5,541	5,015		
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的	収 支 分	133,197	180,523	185,160	272,504	274,265	169,655	231,594	210,120	238,436	288,439		
	うち 基準内繰入金	133,197	180,523	185,160	272,504	274,265	169,655	231,594	210,120	238,436	288,439		
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	151,226	194,743	196,587	282,171	282,608	177,339	238,507	216,234	243,977	293,454			

2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

○地震・津波対策

南海トラフ地震や津波による被害を抑えるため、耐震・耐津波対策を実施しています。

○改築更新投資

ストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化対策の実施など事業全体で優先順位をつけながら、投資の平準化を図ります。

○新規投資

今後の流入水量などの見通しにより、水処理施設及び消火タンクの増設を見込んでいます。

※投資にかかる財源は、これまで同様、国庫補助金、建設負担金及び企業債が主な財源です。

（2）収支計画のうち投資以外についての説明

○人件費

令和2年度から地方公営企業法を適用したことから経理職員が増加となりました。今後も現体制を維持すると見込んでいます。（ただし、流域下水道事業に関わる全職員のうち、流域下水道事業で負担している職員は13人中8人となっています。）

退職金については、一般会計から支出するため、退職給付引当金を計上していません。

○委託料

収益的支出の主なものとしては、包括的民間委託による処理場の運転管理委託料、汚泥の運搬・処分委託料となっています。

○減価償却費

現保有資産及び投資等に伴う新たな取得資産を考慮し設定しています。

3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

○広域化・共同化

令和4年度までに「高知県汚水処理広域化・共同化計画」を策定します。この広域化・共同化計画の中で、当事業と市町村の公共下水道事業等との共同化などにより事業の効率化が見込めるものがあれば、関係団体とともに取り組んでいきます。

○全体計画、事業計画の見直し

当事業の全体計画、事業計画の変更を見込んでいます。変更により投資計画等に影響が出た場合には、経営戦略の見直しの検討を行います。

第6章 経営戦略の見直し

経営戦略の見直し

投資・財政計画や各種計画の実施状況を把握し、計画との乖離が大きい場合や高知県全域生活排水処理構想、流域別下水道整備総合計画、ストックマネジメント計画などの関連計画の改定時や更新時に、必要に応じて経営戦略を見直します。